

令和8年度

学校徴収金基本計画書

江戸川区立平井小学校学校徴収金について、下記のとおり定めるものとする。

記

1 学校徴収金の内容

(1) 学校徴収金の種類

- ・ 学年教材費、学年積立金、PTA会費とする。

(2) 徴収目的

① 学年教材費

- ・ 教材、教具、遠足等に必要な経費を学校で一括処理するため。

② 学年積立金

- ・ 宿泊行事等に必要な経費を学校で一括処理するため。

③ PTA会費

- ・ PTA活動に必要な経費を学校で一括処理するため。

(3) 徴収

① 学年教材費

全学年 ※資料参照

② 学年積立金

4・5・6年 ウィンタースクール、日光移動教室、卒業対策費

※資料参照

③ PTA会費

全学年 年間会費 2,400円

(4) 徴収方法

- ・ 学年教材費、積立金は、全て指定金融機関の自動払い込みを利用する。

※PTA会費については、後日連絡します。

(5) その他

- ・ 未納者については、校長、副校長、学校徴収金担当者、担任教諭、事務等で督促に取り組み、未納の解消を図る。

以上